

亀^き趺^ふをもつ石碑の系譜

藤井直正

一 はしがき

遠く漢代の中国に起源をもつ碑碣^{ひけつ}の制は、時代のうつりかわりと共に、彼地において多様な変遷をたどったが、他の多くの文物と同じく、稀薄な流れながらも、朝鮮半島を経由して、古代の日本に伝来した。

私の年来の研究課題の一つである碑の歴史については、さきに「碑碣の源流とその伝播」（『大手前女子大学論集』第十四号、昭和五十五年）において、中国における碑碣の起源及びその推移をたどり、古代日本の遺例に言及した。さらに「古代日本における建碑とその遺例」（『舟ヶ崎正孝先生退官記念 畿内地域史論集』所収、昭和五十六年）では、現存する古代の碑を見聞した上での所見を述べた。

今回取り上げる「亀趺をもつ石碑」についても、前者の「造碑の思想と碑形の推移」の中で少し触れるところがあった。

私の石碑への関心は、その後、大名家や公家の墓所にうつり、全国各地に所在する大名家その他の近世墓所・墓碑を機会あるごとに歴訪しているが、それは、最近とみに盛んになりつつある近世考古学へのアプローチの一つとして、近世墓地・墓碑をふくめ、石造遺物を歴史資料としてとらえる調査が必要であるという主張ともつながっているのである。

ところで、「亀趺のある石碑」というか「亀趺の上に乗る石碑」は、中国の南北朝時代にはじまり、朝鮮半島にまで伝来しながら、遂に日本には渡らなかつた。その原因については、今すぐ考えつかないが、古代の日本に遺例が見られないのである。これに対して、彼地、大陸にあつては後でくわしく述べるが、後代になつてもその伝統がつづき、多くの遺例を挙げることができる。

不思議なことに、わが国においては、古代・中世に見ることのなかつた「亀趺をもつ石碑」は、ずっと年代が下つた近世になつてさかんにつくられ、その遺品に接することができるのである。

身近な例を一つ挙げてみると、現在の神戸市中央区の湊川神社境内に所在する楠木正成墓がある。徳川光圀の手厚い後援の下に建てられ、光圀自身の揮毫に成る墓碑、かの有名な「嗚呼忠臣楠子之墓」は、可愛らしい亀の背の上に乗っている。

少し遠いところでは、鳥取県岩美郡国府町に所在する、因幡・伯耆二国を領した鳥取藩主池田家墓所では、歴代藩主の墓碑が、また山口県萩市の東光寺に所在する、周防・長門両国を領した萩藩主毛利家墓所では、奇数代の五人の藩主の業績をたたえる碑が、どれも亀趺に乗る堂々たる石碑の遺例なのである。

先年、鳥取県の池田家墓所を訪れた際、その壮観さに驚いたのであるが、今年になつてかねてから念願していた萩の東光寺に毛利家墓所を訪れ、前稿以来考えていた一つの問題が氷解した。

というのは、前稿で少し指摘したように、わが国において石碑の造立が近世、それも江戸時代になつて盛行したのは、江戸時代の文運が、中国・朝鮮など大陸の文物に大きな関心を寄せ、積極的にそれを探り入れようとしたことと軌を一にする現象であるということである。とくに、今当面の課題としている「亀趺をもつ石碑」については、江戸時代の前半、四代將軍徳川家綱の治世に來日し、遂に本国に帰らなかつた隠元隆琦のもたらした黄檗宗が大きな役割を果たしたと考えられるのであり、山城宇治の黄檗山萬福寺から發して地方に波及した一つの文化であつたということである。

本稿では、まず中国・韓国での「亀趺をもつ石碑」の流れをたどり、江戸時代におけるわが国での展開を、各地の遺例を見ながらあとづけて行きたいと思う。

二 中国における遺例

1 碑碣の制と亀趺

中国において碑碣の制が整ったのは、紀元後二世紀の後半、後漢代の初めとされ、墓前に建てる墓碑を中心にさかんに造碑・建碑が行われるようになった。^{注1}はじめのころの碑の形は、板状の石を用い、先が三角形に尖った圭首（けいしゅ）か、半円形をした円首（えんしゅ）で、碑本来のおこりにつながる習俗の痕跡をとどめた円形の孔、すなわち「穿（せん）」があげられていた。本来の碑碣には台座はなかったが、すでに後漢代の末から方形の台座すなわち「方趺」があらわれ、これが定着するようになった。

このように、碑の原形は、圭首または円首に求められるのであるが、圭首のなごりが後代の碑の「篆額（てんがく）」になり、円首のうち、渦巻状の「暈（くん）」のあるものは、暈のすじが中国において、古来から瑞祥の動物とされている竜に見立てられて竜の頭を表わすようになり、これが二頭の竜が向かい合っているすがたの「螭首（ちしゅ）」に発展した。

さらに、これと呼応するように、碑の上部が螭首になるにつれて、下の台座として亀趺がつくられるようになった。すなわち、これも瑞祥の動物とされている亀の形をつくり、その背中に碑を負っている形であるが、そのはじまりは、遺例によって南北朝時代であることが知られている。

ここで、本題とは少しはなれるが、亀が登場する意味について考えておきたい。よく知られていることであるが、亀は、麒麟（きりん）・鳳凰（ほうおう）・竜と共に四霊の一つに数えられ、瑞祥をあらわす動物であり、万年の長寿を保つものとして尊重・崇拝されて来た。それは、亀そのものの生態を辱知していた古代中国人の知恵に他ならない。

こうしたことから、亀をかたどった造形はさまざまな姿で表現され、多くの遺品に接することができる。しかし考えてみると、中国文明の発祥の地である華北には、それらの遺物に表現されているような大きな海亀は棲息していないのであり、交易によって南海の地方から入手していたのに相違ないし、その知識であったと考えられている。

海亀の腹側の甲は占いの材料として用いられた。河南省安陽県小屯に所在する殷墟からの出土例はあまりにも有名であるが、亀は吉凶を

古い、金属で作られた鑑(かがみ)は物を照らすという意味で、亀鑑という言葉ができたことを考えると、亀という動物がいかに珍重されたかということに気づくのである。

本題にもどるが、漢字という文字を生み出した中国には、各時代に造立された石碑が無尽蔵といってもいい位に遺存し、その総数を知ることさえ不可能である、と言っても過言ではない。本稿で取り上げている、亀をかたどった台座、すなわち亀趺の上に、碑文を刻んだ碑身をのせ、その上に螭首をのせた本格的なつくりの碑も、随所に存在しているのである。

ここでもう一ど碑の形式にかえる。現代中国の金石学者の一人であり、碑帖研究の第一人者といわれた馬子雲氏(一九〇三―八六)の著わされた、『中国碑帖ガイド』^{注2}には、「碑の起源と発展」の項に、

碑趺は俗に碑座ともいう。漢代の碑趺は、碑の長方形にしたがつてつくり、紋様を彫刻しない。唐代の葬令に、「凡そ五品以上は碑と為し、亀趺・螭首、五品を降れば碣と為し、方趺・円首なり」という。おそらくこれは当時の制度を述べているのであろう。亀趺というのは俗称で、実は鼎肩^{ひきか}趺^{ふた}である。楊慎は、「龍は九子を生み、一は鼎肩と曰い、好んで重きを負う。今の碑下の趺なり」という。今、

西安碑林の唐碑をみると、亀趺のものはかなり多く、ほとんど五品以上の者である。(後略)
と記されている。

亀趺のはじまりは南北朝時代からであるが、墓前に墓碑を立てること、碑の形式は制度として定められることになった。『唐六典』^四禮部には、

碑碣之制、五品以上立碑、螭首龜趺、趺上高不過九尺、七品已上立碣、圭首方趺、趺上不過四尺、若隱淪道素、孝義著聞、雖不仕立碣、凡石人石獸類、三品已上用六、五品已上用四、

とある。

水野清一博士が「碑碣の形式」^{注3}の中で述べられているように、宋・元時代以後においても、碑形は唐時代の形式を出ず、碑といえば螭首亀趺をふつうとし、ままた円首なり、方趺がつくられるという状況であった。

このように、中国においては、碑碣の制が陵墓と密接な関係があり、上は皇帝陵から、下は群臣の墓に至るまで、喪葬についてのことを

定めた規定に従って造建されたのである。従って碑に刻された文章の内容は、葬られた人の功績をたたえたり、その人の事績を録すことが本来の役割であった。後代になると建碑の目的、範囲がひろがり、あるべきことを記念したり、仏寺・廟その他さまざまな建造物の重修碑等も数多く造立されるようになった。

また、皇帝陵をはじめ各階層に応じる墓制は各時代によって異動があるが、唐時代以後、宋・元・明・清と王朝がかわっても、さらに、元・清のように異民族の支配による王朝であっても、大局的にはかわっておらず、踏襲されていることが大きな特色である。^{注4} 神道に並ぶ石刻や碑が、唐代以後清代に至るまで造建されつづけたのはこのためであり、中国の文物のもつ一つの性格といえるのである。

2 亀趺をもつ石碑の所在

西安碑林

西安市の陝西省博物館内にある西安碑林、とくにその第二室には、唐代の名碑が保存されているが、「皇甫誕碑」「道因法師碑」「不空和尚碑」など、亀趺のある碑をいくつも実見することができる。

昭陵と除懋功墓碑

西安市街から西へ、大慶路を通り途中から西北方へ折れ、渭水に架る長い鉄橋を渡ると咸陽市に入る。ここからさらに西北方、醴泉県に、唐の二代皇帝太宗（李世民）の陵、昭陵がある。

太宗の柩は標高一八八メートルをはかる九嶷山きゅうぎやんの山腹に玄宮をつくって葬られているが、その南ろくには、皇族をはじめ文武の功臣を葬った陪冢が計一六七基も確認されている。その一つ、徐懋功（李勣）の墓を中心にした昭陵博物館があり、陵域内の文物が展示されている。

徐懋功は、唐の高祖、太宗、高宗の三代に仕えた功臣で、高宗の総章二年（六六九）八十六歳で没した。その死に当たって、高宗は自ら文章をつくり、またそれを書いた碑を墓前に建てた。この碑は、現在でも原位置を保ち、昭陵博物館の庭に建っている。亀趺は半ばが埋もれているが、扁平なつくりである（図版二）。

昭陵博物館には各陪冢に建てられていた二十八基の碑が集められていて、昭陵碑林とよばれているが、亀趺のある碑が見られる。

孔廟と十三碑亭

山東省曲阜は、孔子のふるさととして知られている。そして、曲阜は、孔子直系の子孫の屋敷である孔府、孔子とその子孫が葬られている孔林、孔子をたたえ、孔子の霊をまつる孔廟を中心として発展した市街といわれている。

孔廟には、漢代の碑十七基をふくめて計二二〇〇基という石碑群があるとされ、中でも有名なものが、孔子廟の中庭に建つ十三碑亭内の石碑である。

各種の書物で見ると、孔子廟内の随所に建っている石碑の中に、亀趺をもつものが数多く見られるが、現在の私には手許に資料がない。

明の十三陵

北京の北郊約五十キロ、万里の長城で有名な八達嶺に連なる天寿山のふもとに、広大な面積を占める「明の十三陵」が点在している。中央の長陵をはじめとして、献陵・景陵・裕陵・茂陵・泰陵・康陵・永陵・昭陵・定陵・慶陵・思陵・徳陵の

明代十三代の皇帝陵がここに営造されているのである。

十三陵全体の入口である石牌坊・大紅門・小紅門を過ぎると碑亭があり、雄大な大理石製の碑がその中に建てられている。もちろん「亀趺をもつ石碑」である。これを過ぎると全長七〇〇メートルに及ぶ神道（参道）の左右に、文武両臣像・動物像などの石刻がまわりを圧するようにならんでいる。ここから約八キロ、この参道のつき当たりにあるのが、明朝第三代成祖永楽帝の陵墓、長陵で、中央にある陵恩殿が公開されている。さらに長陵への道から分かれて左に入ると、一九五七年に発掘が行われて、地下宮殿が全貌をあらわし一般公開されている第十四代神宗万曆帝の定陵がある。

私が見たのは定陵だけであるが、碑亭内には亀趺に乗るみごとな碑がそそり立っているが各陵とも同じような碑が存在しているのであろう。

注

- 1 水野清一博士「碑碣の形式」（『書道全集』二、中國2 漢）、長廣敏雄博士「隋唐の碑碣」（『書道全集』七、中國7 隋、唐I）等を参照。
- 2 馬子雲著・栗林俊行訳『中国碑帖ガイド』（昭和六十三年、二玄社）
- 3 1に同じ
- 4 楊 寛著、西嶋定生監訳・尾形 勇・太田有子共訳『中国皇帝陵の起源と変遷』（昭和五十六年、学生社）を主として参照した。

三 韓国における遺例

1 韓国の古碑

古代日本と一衣帯水であったといわれる大韓民国にも、数多くの古碑が所在している。三国時代のもの、統一新羅時代のもの、高麗時代のもの、と時代を追って見た場合、各時代に石碑が造立され、その遺例に接することができるが、中国の遺例のように、書道史あるいは書法の実践という立場からとり上げることがなかったために、韓国における古碑の遺例は、わが国においては、一部を除いてほとんど知られていないというのが実情である。

考古学の世界においても、弥生時代・古墳時代・歴史時代を通じて、韓国の文物に多くの関心が寄せられているにもかかわらず、韓国に所在する古碑について触れたものは皆無ではないが僅少である。それは兎も角、韓国における「亀趺をもつ石碑」を一通り見わたしてみることとする。

2 太宗武烈大王之碑

新羅一千年の首都であった全羅北道慶州市の西方、西岳洞地区の仏桃山と称する小丘のふもとには、王陵の伝承をもつものをはじめとして、数多くの古墳が分布している。中でも有名なのが、新羅による朝鮮半島統一を、巧妙な外交と軍事政策を以て達成した武烈王（在位は六四四年から六六一年）陵がここに所在している。

現在は王陵公園として整備されているが、入口を入るとすぐ右側に四方吹き流し、宝形造の碑閣があり、その中央に忠実に亀をかたどったみごとな亀趺が据えられ、その上直かに螭首がのっている。銘文が刻まれていたはずの碑身そのものは失われているが、螭首の中央には、二行に分けて「太宗武烈大王之碑」の八字を陽刻した篆額があり、これによって、ここから左前方に望むことのできる円形の墳丘が武烈王の陵であることを証明している。

亀趺は高さ一〇三センチをはかり、亀甲文・宝相華文・飛雲文を甲羅の部分全体と頭部にかけて彫刻し、蓮華座を設けている。螭首の高さは一〇六センチあり、左右には絡み合う三つの竜、計六つの竜が彫刻されている。

『韓国史跡と美術の旅』（創元社、昭和六十三年）を著わされた高橋隆博氏は、この遺品について、「まさに初唐芸術の伝統を踏まえた統一新羅石造美術の精髓である」と絶賛されている。これにつづいて、

同様の亀趺は、武烈王陵と道路をへだてた別の墳墓の前や、四天王寺址にも、さらには国立慶州博物館の前庭に双亀連結の亀趺もみられる。もちろん、螭首・亀趺は中国からの影響であるが、わが国で見出されないのはなぜだろうか。

と記されている（傍点筆者）。

因みに、この武烈大王之碑の碑身は失われていると述べたが、碑石の一部は四片となっているが遺存しているようで、その銘文は『海東金石苑』に収録されている^{注1}。

3 その他の王陵と碑

慶州に所在する新羅時代の王陵で亀趺をのこしているのは、私は実見していないが、このほかに慶州市の南方、月城郡安康邑の北方丘陵にある興徳王陵がある。

興徳王は新羅第四十二代の国王で、その没年は八三六年とされている。武烈王陵にくらべるとつくりが丁寧で、墳丘の裾に護石をめぐらし、護石には切石を立て、十二支像を彫刻した板石がはめこまれている。墳丘のまわりには石の欄干をめぐらし、前面中央におかれている石床の左右と背面の左右、計四基の石獅子、さらに墳丘の前方につづく墓道の左右には文人・武人を表わした石人像を二対、計四体、華表一対が立てられている。

新羅の王陵でこうした石刻を伴っているのは、他に第三十八代の王陵と推定されている掛陵（けりょう）があるが、中国唐代の王陵の流れを受けた文物としてつとに注目されている。

これに加えて、墓道の東側にみごとな亀趺がのこり、ここに碑の立てられていたことがわかる。その位置は、先に見た武烈王陵とほぼ同じであり、新羅の王陵で碑を立てる場所が墳丘の前方、墓道の東側であったことが推測できる。これも碑身は失われているが、付近から「興徳」「寿六十是日也」などの文字を刻した碑石の残欠が出土しているようで、興徳王陵であることがわかった^{注2}。

4 寺院跡にのこる亀趺

亀趺は、墳墓のほか寺院の遺跡でも見ることができ、狼山のふもとに、文武王の時代に建立された四天王寺跡や、数多くの石仏で知られる南山の昌林寺跡・天龍寺跡に遺存している。これらの亀趺は、いずれも碑身を失っているから、碑文の内容を知ることができないが、寺の創建あるいは重修の際の顕彰碑であったと推定される。

亀趺は、さらに寺院の門前に立てる幢竿とうかんの支柱、その台座にも見られる。多くの遺例があるものと思うが、あまり注意されていない。私が見たもの一つに、慶州芬皇寺跡の幢竿支柱がある。

5 『朝鮮古蹟圖譜』所載の石碑

日本が朝鮮半島を統治していた間に、朝鮮総督府から刊行された『朝鮮古蹟圖譜』全十四冊のうち、第四冊・第五冊（新羅時代）・第六冊（高麗時代）・第十三冊（朝鮮時代）には、当時各地に存在していた石碑の資料が収録されている。現在、これらの遺品の所在については異動のあることが予想されるが、螭首・亀趺をもつ石碑の動向を知ることができ、資料を一覧表に作成して見た。

『朝鮮古蹟圖譜』第四冊（新羅、佛教遺址）

名 称	残存部分	年 代	所 在 地
唐劉仁願紀功碑	碑身・螭首・亀趺	文武王三年 六六三	忠清南道扶余郡扶蘇山
太宗武烈王陵碑	螭首・亀趺	文武王元年 六六一	慶尚北道慶州郡府内面
傅金陽墓	亀趺		”
四天王寺址	碑片 亀趺		
雙溪寺眞鑑禪師碑	碑身・螭首・亀趺	定康王二年 八八七	慶尚南道河東郡智異山
廢聖住寺大朗慧和尚塔碑	碑身・螭首・亀趺	眞聖女王三年 八九〇	忠清南道保寧郡聖住山
廢月光寺圓朗禪師碑	碑身・螭首・亀趺	眞聖女王三年 八九〇	忠清北道堤川郡月岳山

龜趺をもつ石碑の系譜

『朝鮮古蹟圖譜』第五冊（新羅、王陵）

名 称	残存部分	年 代	所 在 地
聖徳王陵	龜趺		慶尚北道慶州郡内東面
興徳王陵	龜趺		江西面

『朝鮮古蹟圖譜』第六冊（高麗、石造物）

名 称	残存部分	年 代	所 在 地
廢廣照寺眞徹大師寶月乘空塔碑	碑身・螭首・龜趺	太祖二十年 九三七	黃海道海州郡錦山面
廢興法寺眞空大師塔碑	"		江原道原州郡地正面
毘盧寺眞空大師塔碑	"	太祖二十二年 九三九	慶尚北道榮山郡小白山
普賢寺朗圓大師悟眞塔碑	"	太祖二十三年 九四〇	江原道江陵郡城山面
廢五龍寺法鏡大師普照慧光塔碑	"	惠宗元年 九四四	京畿道開城郡嶺南面
廢高達院元宗大師慧眞塔碑	"	光宗二十六年 九七五	京畿道驪州郡北内面
廢淨土寺弘法大師實相塔碑	"	顯宗八年一〇一七	忠清北道忠州郡東良面
廢玄化寺玄化寺碑	"	" 十二年一〇二一	京畿道開城郡嶺南面
廢巨頓寺圓空國師勝妙塔碑	"	" 十六年一〇二五	江原道原州郡富論面
廢法泉寺智光國師玄妙塔碑	"	宣宗二年一〇八五	"
金山寺眞應塔碑	"	睿宗六年一一一一	全羅北道金堤郡母岳山

『朝鮮古蹟圖譜』第十三冊（朝鮮、石碑）

名 称	残存部分	年 代	所 在 地
廢靈通寺大覺國師碑	" "	仁宗四年一二五	京畿道開城郡嶺南面
神光寺無字碑	" "		
浮石寺圓融國師碑	碑身・螭首・龜趺		慶尚北道榮州郡太白山
覺華寺	" "		" 奉化郡太白山
廢高達院逸石碑	" "		京畿道驪州郡北内面
濱福寺重創碑	碑身 螭首・龜趺	京畿道	
朝鮮太祖健元陵碑	" "	" 楊州郡九里面	
京城文廟碑	" "	" "	
大圓覺寺碑	" "	" 廣州郡中堡面	
大清皇帝功德碑	" "	全羅南道靈巖郡西面	
道岬寺道說國師碑	" "	京畿道開城郡松都面	
敬徳宮碑	" "	"	
善竹橋詩碑	" "	慶尚北道慶州郡江西面	
玉山書院李晦神道碑	" "	慶尚南道陝川郡伽倻面	
海印寺泗溟大師石藏碑	" "	全羅南道順天郡雙岩面	
仙巖寺重修碑	" "		

龜趺をもつ石碑の系譜

これによって、朝鮮半島においては、唐の文化を積極的に受容した統一新羅時代以後、碑碣の制が採用され、王陵に墓碑が建てられたことがわかる。また仏教の発展によって各地に建立された寺院に、これにかかわる僧侶の頌徳碑が造られ、螭首・龜趺を備えた碑制が、後代の高麗時代さらに朝鮮王朝の時代にまで踏襲されたことが知られる。

こうした朝鮮半島における碑碣の制が、中世・近世の日本にどのような影響を及ぼしたのか、ということについては、現在のところまったくわからない。朝鮮通信使の来日を機会に、僧侶・儒者等の文人を通じて、その制が話題になったことも推測されるが、韓国に所在する遺例の探訪と共に今後における課題としたい。

注

- 1 劉燕庭著『海東金石苑上』（『韓国金石文全書』第二卷、一九七六、亜細亜文化社）に収録されている。
- 2 東 潮・田中俊明両氏編著『韓国の古代遺跡』1新羅編（慶州）（昭和六十三年、中央公論社）
- 3 史迹美術同攷会の大鳥居総夫氏は、『史迹と美術』に連載された「韓国石造美術の旅」一一四（同誌五九二・五九三・六〇五・六一四号）に、左記六基の碑を見聞され、その紹介文をのせられている。

燕谷寺

全羅南道

宝林寺普照禪師碑

〃

弥勒寺址

忠清北道

青竜寺址

〃

法泉寺址智光国師玄妙塔碑

江原道

居頓寺址円空国師勝妙塔碑

〃

四 日本での展開とその遺例

すでに「はしがき」で記したように、「亀趺をもつ石碑」の源流は中国にあり、隋唐時代に盛行し、朝鮮半島にまで伝えられた。

しかし、中国はもとより、三国時代の朝鮮半島、すなわち高句麗・百濟・新羅の三国、さらに統一新羅時代を迎えても、彼地の文物に強^いあこがれをいだき、さまざまな形での交流の機会がありながら、「亀趺をもつ石碑」は古代の日本に伝来しなかった。

それから数百年を経た江戸時代になって、日本では「亀趺をもつ石碑」が造立されるのである。その契機となったのが、隠元隆琦の来日・永住によって新しく渡来した禅宗の一派、黄檗宗のもたらした文物の一つであったと考えるのが、本稿の主題である。何はともあれ、これまで実見することのできたいくつかの遺例を紹介しておきたい。

1 大光普照國師塔

京都府宇治市にある黄檗山萬福寺は、万治二年（一六五九）、明から渡来した隠元隆琦が、時の後水尾上皇をはじめ、將軍以下幕閣の諸大名らの後援と寄進によって開創した禅寺である。

歴代住職の多くは中国僧で、建築も中国福建省福州にある本寺の伽藍に準じて、隠元自身の監督によって日本の工匠が造営した。総門・三門・天王殿・大雄宝殿（仏殿）・法堂など主要な建物は寛文八年（一六八六）に完成し、黄檗宗独特の様式と秀囲気を醸し出している。^{注1}

これに加え、隠元のもたらした黄檗宗は、単に仏教思想としての禅宗の教義だけにとどまらず、あらゆる物質文化を包括し、江戸時代後期の俳人菊舎の、

山門を出れば日本ぞ茶摘唄

の句に象徴されているように、中国そのものの生活と仏教習俗が漲っていたのである。

三門・天王殿・大雄宝殿・法堂と一直線上に並ぶ黄檗伽藍は、さらにその左右に多くの建物がこれらを取り囲むように立ち並んでいる（図版四）。

天王殿の真北、開山隠元禅師の肖像をまつる開山堂から回廊を東へのぼったところの上方には、隠元の墓所である六角形の寿藏があり、

そのすぐ下に宝形造、一間四方の建物がある。これを塔碑亭とよび、石碑はその中央に西面して建てられている。宝永六年（一七〇九）九月ごろに造立された建物ということである。^{注2}

ところで、件の碑は二重の台座の上に亀をのせた形で、亀の首は短かくすばまった状態をあらわし、四本の足も可愛らしく、全体に柔和な感じの亀趺である。その上に乗る碑身は、上部は半円形の蒲鉾状、すなわち円首にし、

特賜大光普照國師塔銘

と右から左へ篆書で横体に刻んだ界線を境に、上部の区画には二頭の竜が向き合った文様を彫刻しているが螭首を表現しているのであろう。下部の長い区画の中に、二十四行に及ぶ碑文が細かく刻まれている。この碑文は、『黄檗開山普照國師年譜』巻下に「塔銘」として収録されている。それによると、「賜進士出身光祿大夫禮部尚書上柱國太師中極殿大學士燕山杜立德拜撰」とあり、まことに長い肩書をもつ杜立德という人の撰文であることがわかる。また末尾に、「寶永六巳五年四月 東堂道宗現住道章等謹立」とあるから、宝永六年四月の造立である。ただし、現在の碑は、もとの碑が折損したために造り替えられたもので、古い碑は萬福寺文華殿に収納されているということである。碑文とこのことについては、黄檗文化研究所の田中智誠氏のご教示を得たが、後考を俟ちたい。なお、この区画の左右には各三対の雲形文が縦型に刻まれている（図版四）。

2 萩藩主毛利家墓塔

戦国時代に中国地方を制覇し、元就の代にはその領国が山陽・山陰にまたがって八カ国に及んだ毛利家は、その子輝元の代になって関ヶ原の戦いで西軍に加わったことから、防長二国に限られることになった。

輝元は広島を去り、長門国阿武郡、響灘に面した指月山のふもとに萩城を築き、ここに城下町をつくった。今日の山口県萩市の中心部である。

毛利家の墓所は萩市内三カ所にある。

名称	所在地	被葬者
天樹院墓所	萩市堀内町 旧天樹院境内	初代毛利輝元、同夫人、殉死者 長井治郎左衛門
大照院墓所	萩市青海町 大照院境内	二代毛利秀就以下から十二代まで、偶数代の藩主と夫人・一族
東光寺墓所	萩市椎原町 東光寺境内	三代毛利吉就以下、十一代まで、奇数代の藩主と夫人及び一族

右の表に示したが、これら一カ所の墓所は、萩にとってゆかりの深い萩藩主毛利家の墓所であり、藩政時代における大名家の葬制・墓制を知る上で貴重であることから、昭和五十六年五月、国の史跡に指定されている。^{注3}

このうち、東光寺は萩市の東郊にあり、元禄四年（一六九一）、三代藩主毛利吉就が創建した黄檗宗の寺院である。吉就は萩出身で黄檗宗の流れを承けた名僧慧極道明（えぎよくどうめい）^{注4}の教えを受けて信奉し、慧極を開山とする東光寺を創建した。^{注5}

墓所は大雄宝殿の裏山にあり、その配置は図版五に見られる通りで、広大な面積を占め、参道に並ぶ石燈籠が壯観である（図版五）。

前方放生池に架る石橋を渡るとその参道であるが、五カ所の墓所に分かれて五筋になっている。参道の尽きるところから二段高くなって広場がつくられ、その奥に藩主・同夫人の墓碑がそれぞれ並んで建てられている。

さて、各墓所とも、参道の先から段を上った右側に、亀趺をもつ「神道碑」がそれぞれ面して建っている。これを「神道碑」とよぶのは、本墓所への埋葬が神式であり、各墓碑に刻まれている藩主の法名のあとに「神儀」の字句を付していることとも関係があるが、中国式の呼

称を踏襲・採用しているものと考えられる。

神道碑六基の中でもっとも古いものは、中央にある三代藩主毛利吉就の碑である。総高約二一五メートル、二段の台座の上に、碑陽・碑陰と平行する方向に亀の頭を向けた亀趺をおき、その上に碑身をのせている。六基ともほとんど同じ大きさでつくり方も共通している。すなわち、碑身の上部は半円形の円首をなし、その下の区画に竜を彫刻した螭首の部分をつくり、碑文を刻む区画との間に篆額の役割をする「賢藩徳政□□□□」の文字が篆書で刻まれている。

次に、毛利吉就墓碑の碑文を掲げておきたい。^{注6}

防長兩州大藩主大江吉就公德感碑

凡人處世欲要榮先祐後無如修德立身德之所被天下萬世孰不感焉誦召公甘棠之詩 可見矣司馬溫公嘗言劉器之平生只是一箇誠字夏撲不破居常社門屏跡不妄交遊人空見其面然田夫野廩市井細民相謂若過南京不見劉侍制如過泗洲不見大聖及公卒士民持香劑誦佛經面泣者日數千人德之感人恆若是也其能以德感人而人不忘者今於兩州大藩主就公見之矣公諱吉就姓大江又日松平乃今賜姓也出 平城天皇之後父侍從綱廣公母越前宰相松平氏忠昌公之女也就公生來仁慈朴厚温良敬謹兼有至性事二親以孝聞及親之棄世也哀毀過禮立其祠宇奉其神儀每祭尊必自獻誠也所至觀者爲之涕下公雖爲兩州大藩主威勢赫如絕不見有奢侈驕倨之態視身如寄視民如傷故民望之猶踰于父母毛詩所謂父母孔邇者非公也邪諸有慕其德得披雲而睹之如坐春風之中自有藹然之氣至于所習技藝必殫其能而后已儕輩未有出其右者尋常憫物無愠色日用之膳國有定法不幸膳中有沙粟則膳夫罪公苟見之輒密自棄去其仁慈至此爲政之暇下忘付屬崇重三尊光慕吾少林氏單傳直指之道貞享四年阿南大寶和尚慧極明公禪師奉 旨 京都之紫雲謝恩日始荆識於殿上不瑕若平生驩益極禪師乃公國中之名德也尋延至府第薦伊蒲咨法要一聆其啓發靡不信入自言一瞻依之後雖造式顛沛覺胸中無礙益言其有所得也常呈偈語及機解禪師審其所詣輒頷之辛未歲就紫雲爲衆設毘尼壇時早素求戒者二萬指公喜其雖遭亦受菩薩大戒乞法諱日元榮字之日大光壽德其院號也自特厥後有捨池鋪金之意乃躬詣州之松本選其形勝清幽離塵之所爲伽藍地先構堂宇數座以優栖僧因名其山日護國寺日東光益移故寺之名也逮禪師退紫雲之後 大喜特挽爲護國重興開山之祖其主賓之契雖趙王之得趙州奚以異哉於是兩州官貴以至黑白男女持香花而衆禮者日接焉於道昔馬祖不還鄉慮有不香之譚今禪師歸國而聲華益顯可謂邁往耳無何爲建選佛場其輪奐之美象設之嚴素所未有仍手書山寺之額銀鉤玉勒光怪光目禪師疑公必棄願而來非它所比嘗授以安陀會久之復遺以禪版以喪囑累之意云今年春

公在東都偶沾重疾州民間之莫不齋戒沐浴爲禱于神祇及其訃至涕泗愁嘆如失恃怙實元祿甲戌七年二月初七日也春秋二十有七禪師聞之不能高之者久已而嘆曰哲人既往夙願未周國之不幸一至此乎乃研淚書偈日因何遽爾歸烏有想是時來往樂天山野不憂君早世爲民爲法淚如泉即日命衆設位以百日爲限逐日三時上供并建梵壇轉大乘經以贊冥福先是公將易實以未有嗣舉其弟侍從吉廣公襲其爵以安兆民嗚呼賢哉禪師感公之德不能已慮後固有知者乃斲巨石爲碣不遠十里命僧來徵予文以予與公有道緣其稱知公者捨予其誰予雖老鈍不能文然覘禪師頌恩不置佩德弗諉與夫尤世反乎雲兩者異也故不欲違其旨輒爲操觚俾持歸勒諸琬琰用勸後之爲民主者必先以其德化民則民之效上也捷于令夫如是則公之明德又奚忝乎召伯之甘棠劉公之誠意邪公固不待言而禪師此舉非可爲叢林千秋之典刑也歟 崑 元祿甲戌七年無射月穀旦 支那國嗣祖沙門現爲黃檗第五代住持敦高泉撰文

4 明倫館碑

當寺重興開山 傳臨濟正宗第三十四世 沙門明慧極勒石 〔印〕〔印〕

萩の市街には、年代はやや下るが、亀趺をもつ石碑がもう一カ所ある。萩藩の藩校であった明倫館（めいりんかん）の顕彰碑で、もとは藩校内にまつられていた聖廟内の広場に建てられていたが、現在は、その敷地と名称を踏襲する萩市立明倫小学校の敷地内に並んで建っている（図版七）。

明倫館は、萩藩五代藩主毛利吉元が、享保三年（一七一八）十二月、萩城三の丸追廻し筋に創建した藩校であるが、百三十年後の嘉永二年（一八四九）、江向の地に敷地一五、一八四坪（約五十万平方メートル）という広大な面積に拡張されて移転した。

向かって左側のが、明倫館が創設されて二十一年目に当たる元文六年（一七四一）二月に、六代藩主毛利宗廣が、その由来を後世に伝えるために建立した。花崗岩製、二段の台上に亀趺をのせ、その上に玄武岩製の碑身を立てたものである。碑陽には、明倫館二代の学頭であり、萩生徂來門下で古文辞派の儒者として知られた山縣周南の撰文、三代学頭津田東陽の書に成る「明倫館記」が碑面一ぱいに刻まれている。

向かって右側の碑は、嘉永二年（一八四九）三月、萩藩最後の藩主となる毛利敬親が、新明倫館の開校を記念して、十代学頭山縣大華に「重建明倫館記」を撰文させて建立したものである。^{注7}

二基の碑はほとんど同工同大であるが、左側の古い方の碑の亀趺が、実物の亀の形を無視して、甲羅が横長になっているのが特徴である。なお、この両碑は、「明倫館水練地および有備館」に付して、昭和四年十二月に国の史跡に指定されている。

5 「國廳」の碑

日本全土六十六国を数えた律令制度下の諸国国府または国衙の遺跡の中で、八町四方に及ぶ疆域を、ほとんどそのままの姿で遺しているのが、山口県防府市国衙町に所在する周防国衙跡である。

古くから「土居八丁」とよばれ、方格の区画をのこす区域が国衙跡と推定されて来たが、近年になって実施された発掘調査によってその区域が確定されると共に遺構の存在が確認され、国の史跡に指定されて公園化計画が進められている。

この広い国衙跡のほぼ中央に建っているのがここに取り上げた「國廳」の碑である。二段の台座上に、頭部を東の方向に向けた、つまり横向きの亀趺上、円首の碑身の正面には、大きく「國廳」の二文字が刻まれ、背面には九行にわたって次の字句が刻まれている（図版八）。

此廳周防國守之遺廳而碑面二大字東大寺今荐海上人處書也

謹案□ 成務天皇五年始置國造後改曰國司又國守文治

二歲□□詔以造東大寺後乘上人補吾周防之國守自後法風

者三百七十穰東大寺采邑今猶存於此以是也廳內有

八幡祠盖天平勝寶三年遷自大和國手向山者每歲九月三日

修祭重寛家屢任廳奉行祭日代拜之使亦忝□命焉嗟夫古昔每

國在廳今也寥寥無聞此廳獨存是豈可不記乎因謹據典籍古

書其事於碑陰傳不朽 安政七年歲次庚申三月五日建

□□□□上司主税平重寛謹撰□當 南條禎真書

さらに右側面には、

上司主税平重寛

冥子謹建

武嶋完次平重勝

とあって、この碑の建立者を知ることができる。

すぐ傍に設けられている説明板には、

「国庁」の碑と国庁寺

と題して、この碑と周防国衙（庁）・国庁寺のことが解説されている。

6 鳥取藩主池田家墓所

鳥取市のすぐ東がわに連なる岩美郡国府町は、その名の通り、古代における因幡国府の所在地として知られ、因幡国分寺跡、彩色壁画が描かれている梶山古墳、墓誌の刻まれた蔵骨器が出土した伊福吉部徳足比売墓など、多くの史跡が所在している。

この国府町奥谷には、これも昭和四十五年、県の史跡に、次いで昭和五十六年十月に国の史跡に指定された因幡国鳥取藩主池田家墓所がある。^{注8} 広大な敷地には、初代藩主池田光仲（みつなか）以下、最後の藩主慶徳（よしのり）を除いて十一代慶栄（よしひで）に至るまでの歴代と正室・側室の墓、さらに分家の墓をふくめて多数の墓碑と、供養のために建てられた石燈籠が林立し、昼なお暗い墓所は森厳でもあり、幽境にさまよったともいえる異様な雰囲気が漂っている。

鳥取藩主池田家の成立は、元和三年（一六一七）、播州姫路から池田光政が因幡・伯耆三十二万石で移封されて、鳥取城に入ったことじまる。それまで小大名による分割支配がつづいていた因・伯二国は、一大名による一円支配となり、鳥取城がその拠点となった。寛永九年（一六三二）、藩主は備前岡山にいた光仲と交替したが、以後明治維新に至るまで光仲を藩祖とする池田家が継承した。

光仲は、寛永七年（一六三〇）岡山藩主池田忠雄の嫡子として生まれたが、家督をついだ時には二才であった。寛永十四年（一六三七）九才で元服して光仲と改名し、慶安元年（一六四八）十九才で国に帰り、転封以来十五年続いた家老政治から藩主の親政に改めた。貞享二年（一六八五）、家督を世子綱清に譲って隠居するまでの三十余年間、藩政の確立につとめたのち、元禄六年（一六九三）六月、六十四才で没した。

光仲はかねがね黄檗宗に帰依し、菩提寺を臨濟宗妙心寺派から黄檗宗に改宗したほか、奥谷の地に黄檗宗の伽藍興禪寺を創立した。^{注9} 光仲の死去に当たってここを廟所に定め、広大な池田家墓所が成立したのである。

墓所の入口には小さい門があり、歴代藩主の墓碑の位置を示した案内板が立てられている。ここからゆるやかな坂道がつづき、その両側に藩主以下の墓碑が建てられている。藩祖光仲公の墓碑は、門を入れて左に折れ、石段を登った真正面にあり、ここに至る右側には、九・十・十一代藩主と一族の墓碑が並んでいる。藩主の墓碑は、それぞれ玉垣で囲まれ、高さ五十センチの基壇の上に、台石を三段に積み重ね、その上に亀趺があり、さらに高さ三メートルの円首、方形の碑身を建てるといふ壮大なものである。

藩祖池田光仲の墓碑は、碑身正面に、

興禪院殿故因伯刺史俊翁義剛大居士

と大書し、その左右に、

元禄六癸酉年 七月初七日薨

と刻まれている。背面には、峩岳蘭谷の揮毫に成る「興禪院徳政之碑」の篆額があり、碑面一ぱいに、二四行、計一二一七字に及ぶ碑文が刻まれている。この文章は、二代藩主綱清公の要請によって、黄檗山萬福寺五代住持となった明僧高泉性敦がしたためたもので、光仲公の業績が細かく記されその徳を称えた名文である。なお碑身の背に銘文があるのはこれだけで、以後の各藩主の墓碑には刻まれていない。

因みに亀趺を見ると、初代光仲の墓碑のそれは、隠かな表情であるが、二代以後、年代が下るに従って亀そのものの彫刻が写実的になり、一見グロテスクな感じが目立って来る。この傾向は、ここではくわしく触れないが、おそらく鳥取藩主の墓碑に倣った松江藩主松平家墓所（島根県松江市、月照寺所在）の各墓碑に見る亀趺に至ってより度合が大きい。

7 楠木正成墓碑

建武三年（一三三六）、湊川の合戦で足利尊氏の軍勢を迎え、兵庫で討死した南朝方の武将楠木正成の墓碑は、神戸市中央区多聞通三丁目、湊川神社の境内にある。

もとの地には、「楠公の塚」といわれる小さな塚が存在していた。寛永二十年（一六四三）、尼崎藩主となった青山幸利は、自らの領地

内に墓所のあることを知り、塚上に松の木や梅の木を植え、五輪塔を建てたりして顕彰をはかった。

その後、延宝年間（一六七三〜八〇）に、現在中央区楠町八丁目にある臨濟宗医王山廣巖寺の住僧となり、寺を再興した千巖宗般（せんが んそうはん）は、楠木正成の尊崇者であったが、時に水戸藩主徳川光圀が大楠公の墓碑を建立する意志があることを聞いて、自ら江戸に赴いて建碑のことを請願した。この努力が実を結び、元禄五年（一六九二）、光圀は家臣の佐々宗淳（介三郎）を兵庫湊川に派遣し、建碑工事の監督に当たらせ、同年十月に完成した。^{注10}

碑は、現在覆屋が設けられているが、花崗岩製、二段の基礎に亀趺をのせ、その上に碑身が立てられている（図版一〇）。

碑陽には、徳川光圀の揮毫に成る「嗚呼忠臣楠子之墓」の八文字が刻まれているが、これは中国にある「嗚呼有吾延陵季子之墓」の字句に倣ったものと伝えられている。碑陰には、光圀の師であり、寛文五年（一六六五）に招かれて来朝した明国の儒者朱舜水（一六〇〇〜八二）の撰文に成る次の銘文が刻まれていることで有名である。

忠孝著乎天下日月麗乎天地無日月則晦蒙否塞人心廢忠孝則亂賊相
尋乾坤反覆余聞楠公諱正成者忠勇節烈國士無雙蒐其行事不可概見大
抵公之用兵審強弱之勢先決成敗之機於呼吸知人善任體士推誠是
以謀無不中而戰無不克誓心天地金石不渝不爲利回不爲害悚故能興復
王室還於舊都諺云前門拒狼後門進虎廟謨不滅元兇接踵構殺國儲傾移
鐘簾功垂成而震主策雖善而弗庸自古未有元帥嫉前庸臣專斷而大將能
立功於外者卒之以身許國之死靡佗觀其臨終訓子從容就義託孤寄命言
不及私自非精忠貫日能如是整而暇乎父子兄弟世篤忠貞節孝萃於一門
盛矣載至今王公大人以及里巷之士交口而誦說之不衰其必有大過人者
惜乎載筆者無所考信不能發揚其盛美大德耳

右故河攝泉三州守贈正三位近衛中將楠公贊明徵士舜水朱之瑜字

魯璵之所撰勅代碑文以垂不朽

なお、本碑は「楠木正成墓碑」として、戦前から史跡とされて来たが、昭和二十六年六月、文化財保護法による指定に更新された。

8 その他の遺例

以上紹介したものの他、全国的規模で見ると、「亀踏をもつ石碑」の遺例は、各地に数多く存在していることが予測される。これらのすべてをリストアップし、探訪することは容易ではないが、これも今後の課題としておきたい。

私が見つけたものの一つ二つを紹介すると、兵庫県明石市の人丸神社の境内にある、「播州明石浦柿本太夫祠堂碑」がある。寛文四年（一六六四）、時の明石藩主松平信之（のぶゆき）が建立したもの。撰文は大学頭林春斎、亀の碑とよばれ、この文章を一息で読むと亀が動くという俗信がある。

いま一つは、私の住居に近い東大阪市若江南町の若江共同墓地内に建てられている山口重信墓碑である。山口重信は、元和元年（一六一五）の大坂夏の陣で、豊臣方の武将木村長門守重成と当地で戦って討死した徳川方井伊軍の武将で、正保四年（一六四七）、弟の山口但馬守弘隆が建立したものである。二段の台石上に亀踏をのせ、半円形の笠をかぶせた総高二・五メートルをはかる堂々とした墓碑である。

大阪府下にはもう一つ、南河内郡美原町今井の黄檗宗の寺院、大宝山法雲寺にある「慧極道明道行碑」を挙げる事ができる。法雲寺は、寛文十二年（一六七二）、長州萩の出身であり、後に東光寺を建てた慧極道明によって開創された寺で、仏殿・天王殿を中心に、総門（大門）・鐘楼・鎮守社と、開山堂・耀光殿（位牌堂）・方丈・庫裡などの諸堂舎が整然と建ち並び、地方にはめずらしく黄檗伽藍の遺構と寺観をとどめている。^{注11}

碑は、耀光殿の左前方、大雄宝殿の右側に建てられている。花崗岩製、総高二・四〇メートルをはかり、萬福寺の隠元禪師塔で見たような可憐な亀踏の上に碑身がのっている。碑側・碑陰には、長州萩東光寺の住持であった玄孫洪深の撰文、伊勢松阪の文人、韓天寿の揮毫にかかる慧極禪師の事績が細かく刻まれている。この銘文によって、当碑が寛政五年（一七九三）の造立であることがわかる。

東京都の区内には、江戸時代諸大名の菩提寺があり、歴代藩主や一族の墓所・墓碑が随所に存在している。これらの中にも、「亀踏をもつ墓碑」は数多くあるのではないかと推測していた。ごく最近、東京都に在住される河原芳嗣氏は、『江戸・大名の墓を歩く』（六興出版、ロッ

コウブックス)を刊行された。これを読んでいると、墨田区向島五丁目、黄檗宗弘福寺に、因幡国若桜(わかさ)五代藩主池田定常の墓碑があり、これが「亀趺型で江戸では珍しいもの」と記しておられる。鳥取藩の分家であり、しかもその菩提寺が黄檗宗である若桜藩主の墓碑がこの形式であることは、私にとってはありがたい資料である。

注

- 1 櫻井敏雄氏『黄檗宗寺院の伽藍計画に関する研究―法雲寺の建築と伽藍配置を中心として―』(『美原の歴史』特別号、昭和五八年、美原町教育委員会)
- 2 『宇治市史3―近世の歴史と景観―』(昭和五十一年、宇治市役所)
- 3 『萩市史』第三卷(昭和六二年、萩市役所)、および「萩藩主毛利家墓所」(『日本の史跡』8、平成三年、同朋舎)
- 4 慧極は寛永九年(一六三二)四月、長州萩の生まれ、寛文三年(一六六三)開堂した黄檗山万福寺に登山している。寛文九年(一六六九)木庵のもとに学び同一年には木庵の嗣法となった。翌一二年、河内法雲寺に晋山し諸堂の造営に当たった。長州萩藩三代藩主毛利吉就の創建した護国山東光寺に晋山し、開山となったのは、元禄五年(一六九二)のことである。
- 5 注1を参照。
- 6 毛利家墓所神道碑の碑文は、『防長金石史』に読み下し文が掲載されている。ここに載せた「吉就公德感碑」は、今回私が作成したものである。
- 7 『萩市史』第三卷に解説と碑文がのせられている。
- 8 鳥取藩主池田家墓所は、現地に財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会があり、同会によって維持管理されている。昭和六〇年に現地を訪問した際、同会の辻 俊幸氏にご案内をいただき、案内パンフレットと碑銘のプリントを頂戴した。『日本の史跡』8に紹介文が収録されている。注1を参照。
- 9 本項を書くに当たっては、神戸市教育委員会編の『神戸の史跡』(昭和五六年四月)、および道谷 卓氏著の『中央区歴史物語』(神戸市中央区役所、平成二年)を参照した。
- 10 なお、廣巖寺には、大楠公墓碑の建立に尽力された「千巖禪師景仰碑」と題する碑が昭和一六年に建立されているが、当時京都帝国大学助教であった、大手前女子大学初代学長、中村直勝先生の撰文である。注1を参照。
- 11

五 小結

わが国の各地に所在する、古代から近世に至るまでの各時代に造建された多種多様の石を素材とする遺物を、「石造美術」という名称で総括し、それを大系づけられたのは、昭和四十四年から五十二年十二月のご逝去に至るまで、大手前女子大学に教授として在勤された川勝政太郎先生であった。

先生の晩年のご労作である『石造美術辞典』（昭和五三年初版、東京堂出版）を見ると、用語の項に「亀趺」があり、次のように解説されている。

亀形の基礎をいう。亀の形を丸彫風に彫刻し、その背に行状碑を立てるのが普通である。これは中国の碑の形式であって、わが国では江戸時代になって行われるようになった。京都府宇治市黄檗万福寺開山、隠元禪師の碑は亀趺つき行状碑の早い遺品である。中国風を尊んだ江戸時代の各藩々主・禅僧の行状碑に附属して多く作られた（傍点筆者）。

わが国における亀趺のはじまりを江戸時代とし、本稿でも取り上げた隠元禪師塔碑を古い遺品とされている。しかし、それ以後のうつりかわりや、全国に所在する遺品相互間のつながり等については触れられていない。

本来、中国の碑碣の制からはじまった「亀趺をもつ石碑」が、日本において採用されたのは、近世、江戸時代であったことは、ほぼ間違いないと思うのであるが、その原点がどこにあったかということについては、まだ明確でない。

その一つとして挙げることのできるのが、隠元禪師塔碑であり、これが契機となり、また粗形となって、日本にも「亀趺をもつ石碑」が出現することになったと考えられるのである。これを別の言葉で表現すると、隠元禪師によって伝えられた黄檗宗の文物の一つとしてはじまったのであり、その意味においては、黄檗文化の所産ということも可能であろう。

黄檗宗は、その後、隠元の宗風をつぐ法嗣（はっす）によって発展し、黄檗宗に帰依した大名が檀越となって地方に波及したが、これに伴って黄檗文化も地方にひろまって行った。本稿でくわしく紹介した萩藩主毛利吉就による東光寺の創建や、鳥取藩主池田光仲による興禪寺の創立は、その顕著な例といえることができる。

東光寺の毛利家墓所に造建された六基の神道碑が、「亀趺をもつ石碑」であり、とくに毛利吉就の碑は、明らかに隠元禪師塔碑を模倣し、その形式を踏襲している。それだけでなく、碑文が隠元直系の法嗣である高泉性教であることを見ても、黄檗文化の直伝ということが可能であろう。その後になって造建された明倫館碑や、周防国の国庁碑にも亀趺が採用されているが、毛利家の領国であった長門・周防すなわち防長二国にひろまったのであり、これらの他にも多くの遺品のあることが予想される。

これに対して、鳥取藩主池田家墓所では、光仲以下、歴代藩主の墓碑に亀趺が採用されている。亀趺の形態や亀の表情には、時期による変化が見られるが、初代光仲墓碑の亀趺には、やはり隠元禪師塔碑の影響が認められるのであり、碑文もまた高泉の撰文なのである。

「亀趺をもつ石碑」造立の原点は、こうした黄檗宗の流れの他にもう一つ、江戸時代の文運の中における中国文化への憧憬、傾倒と積極的にこれを受容しようとした時代的背景も考えなければならぬであろう。その代表的な遺例の一つとして、水戸光圀の支援のもとに湊川合戦の旧跡に建てられた「嗚呼忠臣楠子之墓」すなわち楠木正成墓碑を挙げることができるであろうし、林羅山を筆頭として幕府の大学頭を歴任した林家につながる「播州明石浦柿本太夫祠堂碑」がこの系列に属するものであろう。

全国の各地には、なお多くの「亀趺をもつ石碑」のあることが予想され、ここに取り上げたのは一部に過ぎない。従って本稿に述べたことはまったくの仮説であるが、今後さらに資料の探訪を重ねた上で考えを進めて行くことにしたい。

なお、本稿の最後に、「亀趺をもつ石碑」との関連で記しておきたいのが、奈良県吉野郡黒滝村鳥住の山中に遺存する、石造鳳閣寺宝塔である。

この塔は、古く建築史学の碩学天沼俊一博士によって報告（『奈良縣史蹟勝地會報告書』第一回、大正二年）されて以来、著名な遺品である。川勝政太郎先生の『石造美術辞典』には、「わが国の花崗岩製石塔中、最も精密な作品である」と推賞されているが、早くから知っていながらまだ実見していない。

この塔でめずらしいのは、複弁反花座の上ののる方形台石の正面に亀の頭部と前肢が刻出されていることである。図版一に掲載した写真は、『歴跡』特別号7（昭和六十三年）に小文「亀趺をもつ石碑の流れ」を寄せた際に斎藤元二氏が提供して下さったもので、その時、奈良県立橿原考古学研究所の泉森 皎氏の見解として、この石塔に見る亀の表現は金龜舍利塔にあるのでないかという教示を得た。

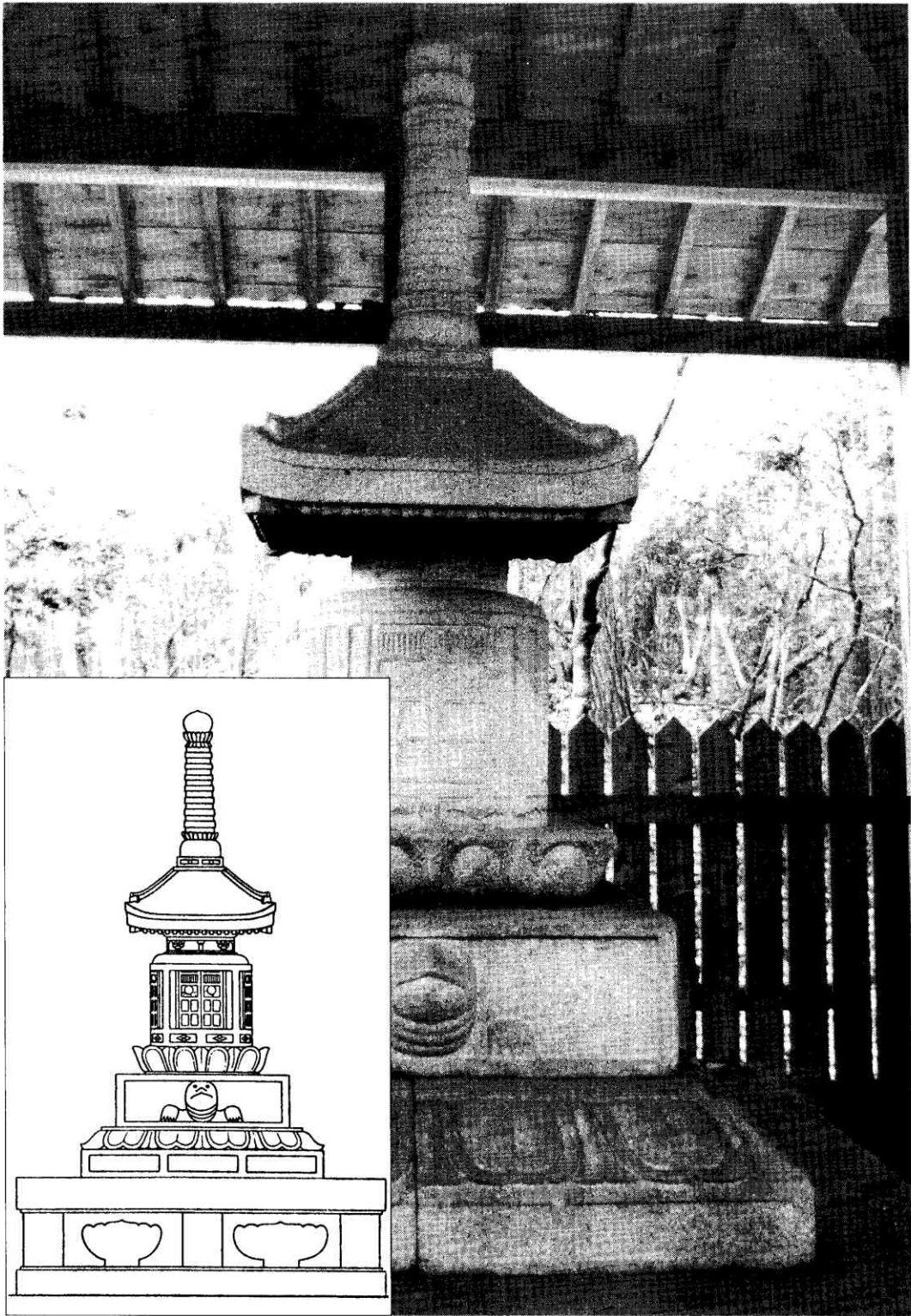
金亀舍利塔といえ、唐招提寺にある鑑真請来の仏舍利三千粒を奉安するためにつくられた平安時代の遺品が有名であり、鎌倉・室町時代に作例が見られる。こうした塔の形は天沼俊一博士が、早く指摘されているように瑜祇塔の形式と考えられており、正平二十四年（一三六九）造立の鳳閣寺宝塔は、これを石塔に体现したものと見ることができるのである。

従って、亀を表現した鳳閣寺宝塔は、「亀趺をもつ石碑」とは別の流れに位置するものであるが、その源をたどった場合には靈獣としての亀を表現していることにおいては共通点をもつことになる。亀ならぬ蛇足であるが、後考に備えて記した。

本稿は、ここ数年来考えつづけて来たことの総括であるが、現地の探訪に当たっては多くの方がたのお世話になった。とくに池田家墓所の所在地、鳥取県岩美郡国府町出身の史学科十七期生、中島（旧姓河上）純子さん、現在藤井ゼミに所属している萩出身の岡崎美智さんには、現地での案内役をつとめてもらった。また、池田光伸墓碑文の判読には、史学科二十二期生の石田幸子さん、毛利吉就公德感碑の判読には、大阪教育大学二回生の丹治美佐子さんの協力を得た。共に記して感謝の意を表す。

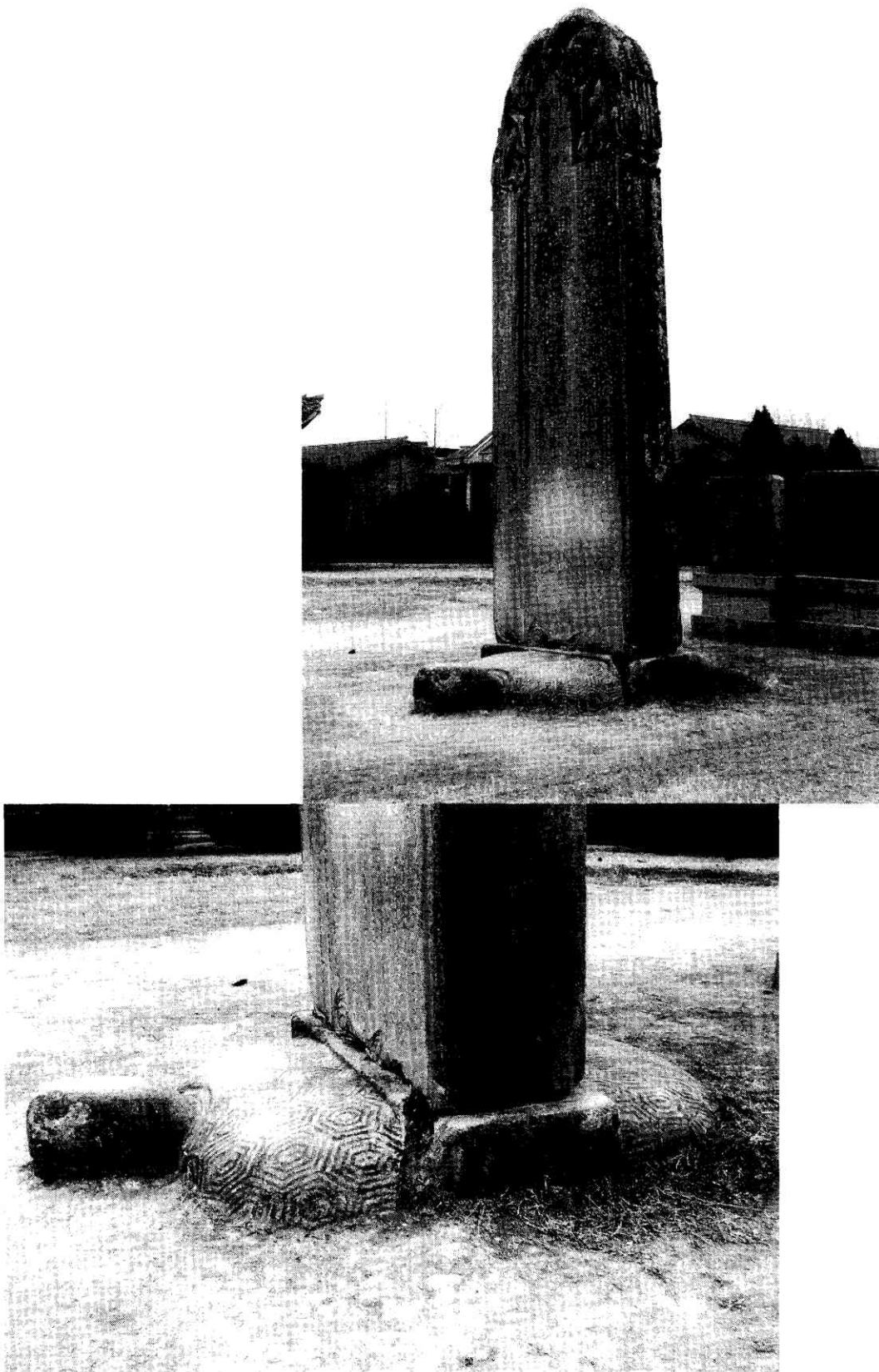
図版 一 鳳閣寺宝塔（奈良県吉野郡黒滝村）

亀趺をもつ石碑の系譜



龜趺をもつ石碑の承諾

図版 二 徐懋功墓碑（中国、陝西省礼泉県、昭陵博物館）



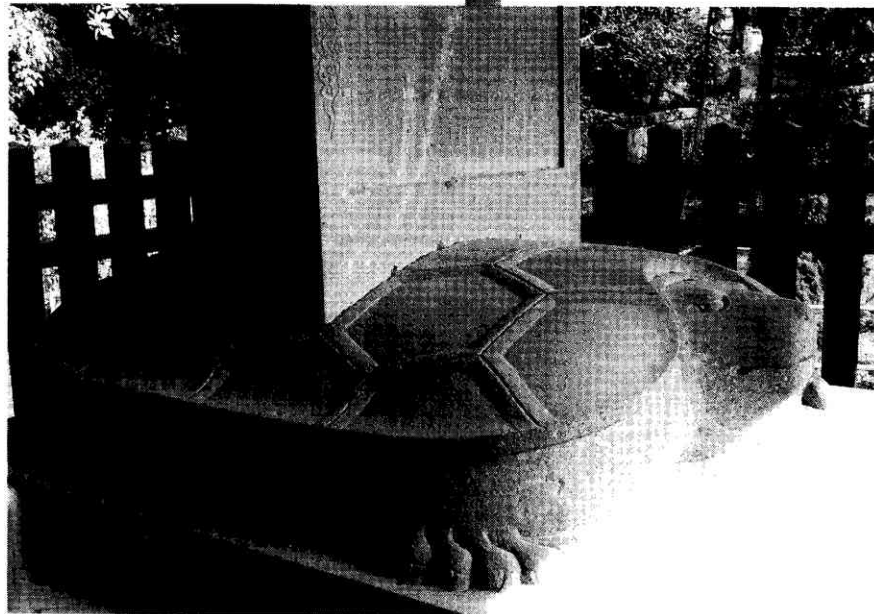
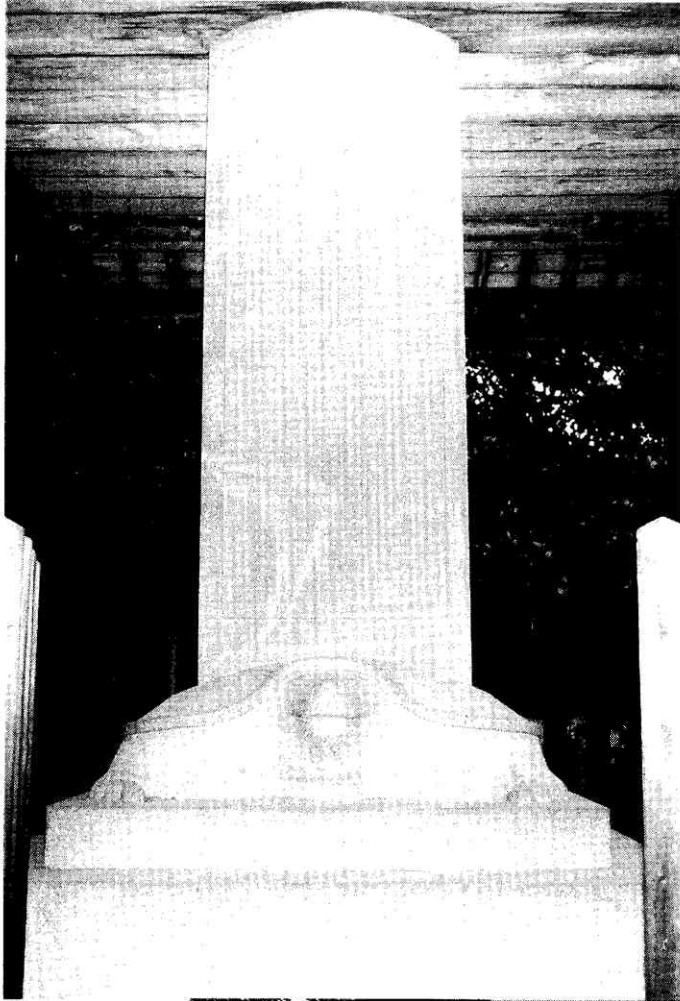
図版 三 太宗武烈王陵碑（韓国、慶州市）

龜^き跌^たをもつ石碑の系譜



亀かめ踏ふみをもつ石碑の系譜

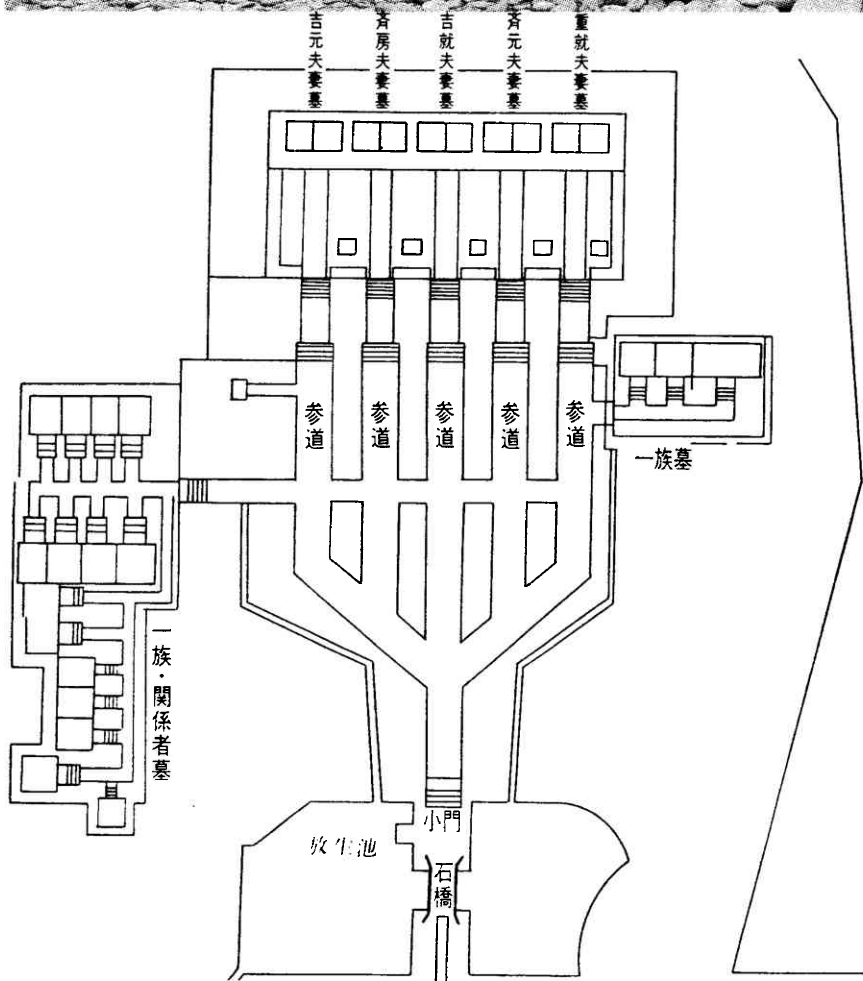
図版 四 特賜大光普照国師塔碑（京都府宇治市、萬福寺）



1. 伽藍配置図（上右）
2. 全 景（上左）
3. 亀 踏（下）

図版 五 萩藩主毛利家墓所（山口県萩市、東光寺）

亀趺をもつ石碑の系譜



1. 神道碑の全景(上)
2. 毛利家墓所平面図(下)

龜趺をもつ石碑の系譜

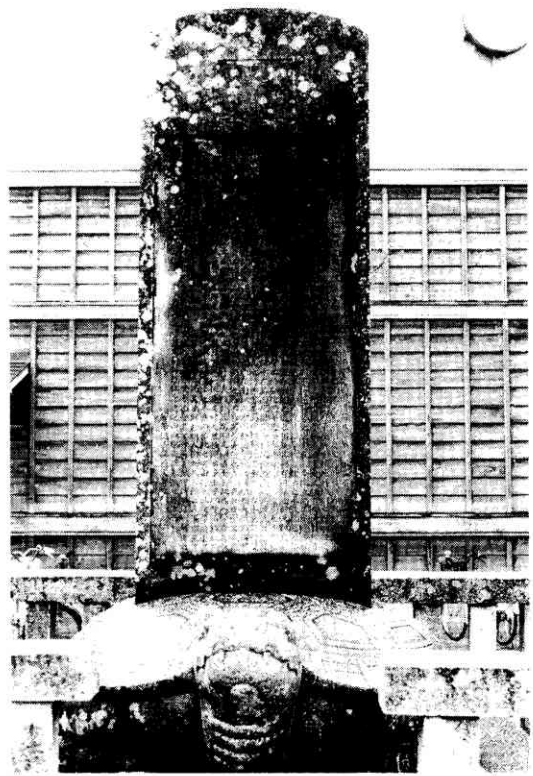
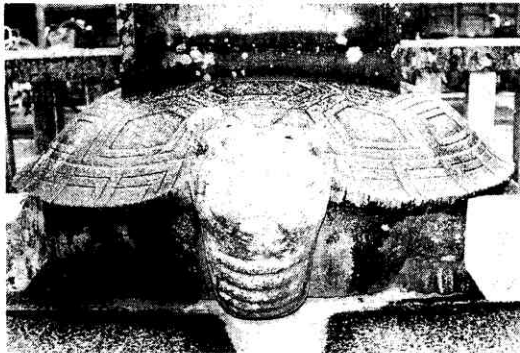
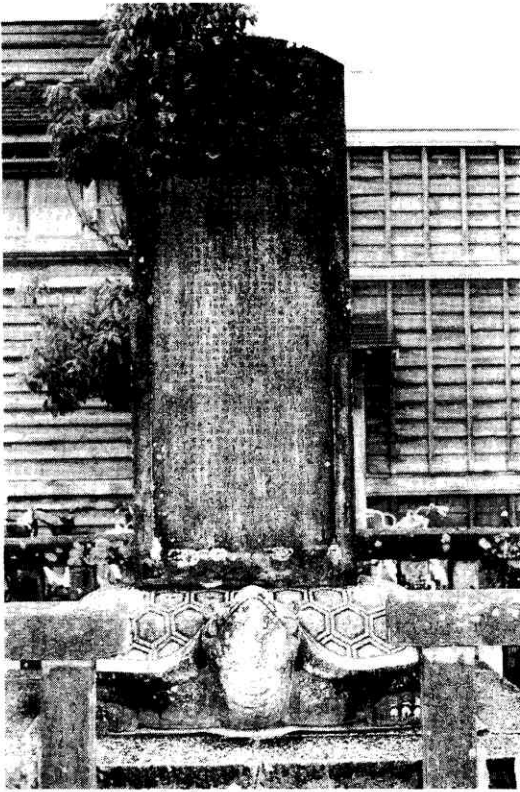
図版 六 萩藩主毛利家墓所（山口県萩市、東光寺）



1. 毛利吉就公德感碑（上）
2. 同 龜趺（下）

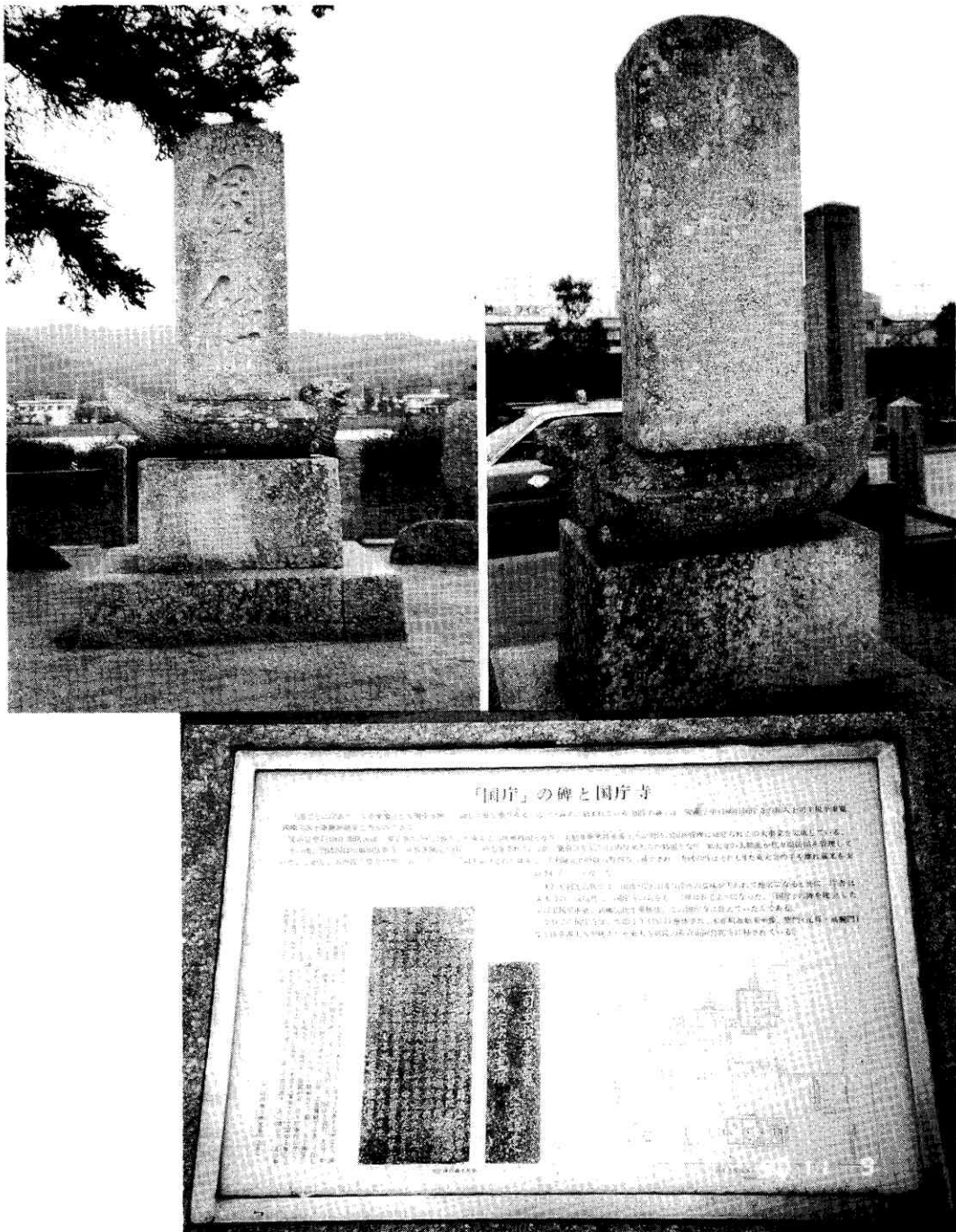
図版 七 明倫館碑（山口県萩市、明倫小学校敷地）

亀趺をもつ石碑の系譜



1. 明倫館碑（左上）
2. 同 亀趺（左下）
3. 重修明倫館碑（右上）
4. 同 亀趺（右下）

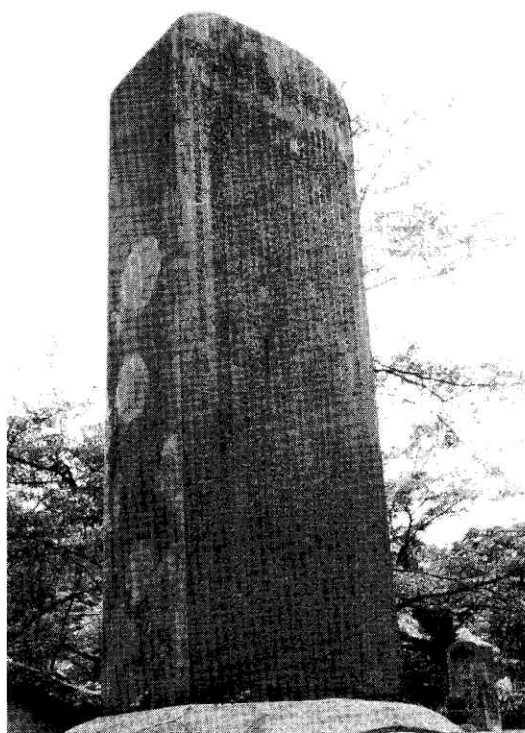
図版 八 國廳碑（山口県防府市、周防国府跡）



- 1. 國廳碑正面（上左）
- 2. 同 背面（上右）
- 3. 同 説明板（下）

図版 九 鳥取藩主池田家墓所（鳥取県岩美郡国府町）

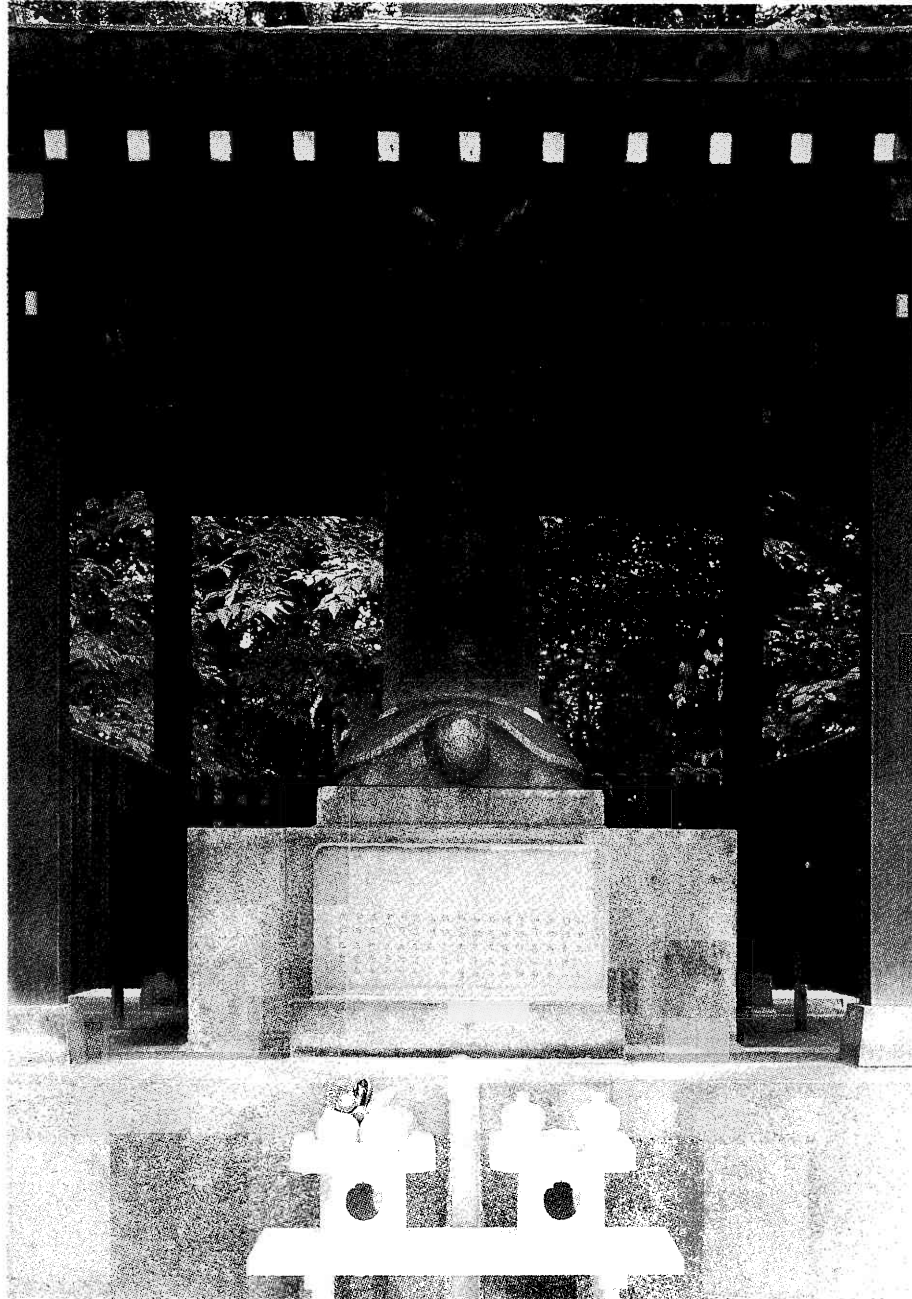
亀趺をもつ石碑の系譜



1. 池田光仲公墓所（上）
2. 同 墓碑背面（下左）
3. 同 亀趺（下右）

亀^{カメ}踏^{フミ}をもつ石碑の系譜

図版 一〇 嗚呼忠臣楠子之墓（神戸市中央区、湊川神社境内）



1. 嗚呼忠臣楠子之墓